

令和7年度 応急手当普及員講習会（新規・再講習）の開催について

1 開催日時

（1）再講習会（資格認定後3年に1回受講）

- ア 令和7年12月11日（木）9時～12時 場所：喜多方消防署
- イ 令和7年12月13日（土）9時～12時 場所：北塩原分署
- ウ 令和7年12月19日（金）9時～12時 場所：西会津消防署
- エ 令和7年12月21日（日）9時～12時 場所：山都分署

（2）新規講習会（8時間×3日間：合計24時間の講習会）

令和7年12月5日（金）～7日（日）9時～17時

2 開催場所

- （1）再講習会・・・上記のとおり
- （2）新規講習会・・・喜多方地方広域市町村圏組合消防本部庁舎（2階講堂）

3 受講料 無 料

4 申込方法

お近くの消防署まで、お電話にてお申込みください。

- ・喜多方消防署 Tel0241-22-6211 ・西会津消防署 Tel0241-45-3119
- ・北塩原分署 Tel0241-32-2020 ・山都分署 Tel0241-38-2119

※ お申込み期限 令和7年11月28日（金）

5 その他

- （1）筆記用具と昼食をご持参ください。（新規講習のみ）
- （2）服装・靴は、実技ができるものとしてください。

< 応急手当普及員とは？ >

所属する職場内で応急手当の普及啓発を行います。

普通救命講習会を開催・指導することができ、指導した講習会では消防長との連名で修了証を発行できる公的資格です。